

令和5年度事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当法人は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間、下記の事業を実施した。

公1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

（1）緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業

当法人は、大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制を強化するため、グループ法人の社会医療法人達生堂城西病院、社会福祉法人達生堂と緊密な連携を取り、県内の医療福祉関係者のネットワーク構築、医療福祉支援の実施に関する知識と技能の向上のための研修会・講演会の開催、及び、これらを広く県民に対して情報発信するための広報活動を行っている。

今年度は、6月、結城消防署の救命救急士5名を城西病院に招き、城西病院救急災害医療委員会と城西グループ急変対応チームとともに、通報や連絡の訓練、胸骨圧迫やAEDの使用等の心肺停止急変者への具体的対処の訓練を行い、消防署と病院相互の連携を強化することにより、災害発生時の緊急医療福祉支援体制の強化を行った。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援として、城西病院DMATを1月に被災地に派遣したが、3月、被災地における医療福祉支援活動についての具体的かつ詳細な報告会を、結城市、結城市自治会、および当法人グループ職員を対象に開催し、大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制強化に寄与した。

（2）緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業

災害発生時の緊急医療福祉支援活動体制を強化するため、県内外における当法人の人的ネットワークを活用し、保健・医療・福祉関係技術者を対象として、医療体制が十分でない発展途上国における体験型の研修活動を実施し、緊急支援活動の担い手の育成を行う事業を行っている。

今年度は、聖路加国際病院の内科感染症科の医師2名にタイに派遣し、首都バンコクだけでなく、北部山岳地帯における疾病の状況、診察・治療・予防の実態等を視察し、また現地の保健・医療・福祉関係者と直接協議することにより、日本では得られない経験を得ていただき、帰国後にそれを共有することにより、県内の災害発生時等における緊急支援活動の担い手の育成に寄与する活動を行った。

当法人は、当法人が有するタイにおける保健・医療・福祉関係者との人的ネットワークを通じ、県内の災害発生時における緊急支援活動の担い手を育成する事業を行っているが、今年度は、中長期的な人材育成をはかるため、タイ王国パヤオ県パヤオ大学医療福祉学部の学生7名に対し奨学金を支給した。

（3）県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動事業

当法人は、茨城県内に大規模災害が発生した場合に、適切な緊急医療福祉支援活動が行えるよう、平成29年3月に城西病院が茨城県から認定を受けたDMATの技能向上とネットワークの強化、グループ敷地内にあるドクターヘリ用ヘリポートの整備・活用、「達生堂グループ急変対応チーム」（二次救命処置ACLSの有資格者による救命チーム）の緊急救命措置技能の向上を行うとともに、平成27年5月に結城市との間で締結した「災害時応援協定」と、平成30年7月に地元4自治会との間で締結した「災害時等における対応に関する協定」に基づき、市民・県民に対する救命訓練の実施、及び、大規模災害時の達生堂グループの医療福祉スタッフの派遣と、グループ施設を避難所として提供する態勢の整備を進めている。

今年度は、6月、DMATの活動等で使用する救急車として、筑西市より、筑西広域消防本部にて使用されていた救急車の譲渡を受け、これまで使用していた救急車に入れ替えることにより、これまで以上に優秀な装備を活用できるようになった。

10月、結城市が実施したイベントに城西病院の医療福祉関係者と、当法人が所有する救急車を派遣し、緊急事態が発生した場合への対応措置を講じるとともに、そのような場合の結城市との連携体制の構築のための協議・訓練を行った。

11月、城西病院DMATは、神奈川県で行われた関東ブロックDMAT訓練に救急車とともに参加し、大規模災害時のライフラインの確保、情報の収集と分析、DMAT相互の連携、被災者の運搬等の訓練を行うことにより、大規模災害時における実際の緊急医療福祉支援活動に資する経験を得るとともに、緊急医療福祉支援活動のためのネットワーク構築を行った。

同じく11月、城西病院DMATは、結城消防署、結城警察署、結城市消防団、結城市自主防災組織、自衛隊等が参加して実施された結城市総合防災訓練に救急車とともに参加し、住民の避難誘導、避難所開設、救急救命活動、物資運搬、被災者救出等の訓練を行うことにより、大規模災害時の緊急医療福祉支援活動に対する経験を得るとともに、結城市その他の関係機関とのネットワーク構築を行った。

1月、石川県から茨城県経由で行われた能登半島地震被災地への派遣要請に応じ、城西病院の医師、看護師、業務調整員からなる城西病院DMATを当法人の救急車にて被災地に派遣し、主に輪島市の輪島病院にて救急外来診療の支援、発熱外来の設置、孤立した避難所からの救出活動等を行った。

2月、「筑西・下妻地域災害医療連携会議」に、1月に被災地で支援活動を行った城西病院DMATから2名を講師として派遣し、地域の医師会、消防署、保健所、県西地区の市役所防災課等、災害医療関係者に対し被災地での支援活動の経験を報告し共有することにより、県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援体制の強化に寄与した。

公4 外国人技能実習制度の介護分野における監理団体としての事業

当法人は、平成30年3月、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく外国人技能実習制度の監理団体の認可を法務省と厚生労働省より取得、さらに、平成30年6月、茨城県より当該事業の公益認定を受け、監理団体としての活動を開始した。この事業は、当法人が、茨城県内において外国人技能実習制度に基づく実習監理業務を行うことにより、発展途上地域の外国人に対して介護職種に係る技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としている。平成31年初頭より、中華人民共和国から技能実習生の導入を開始し、法令に従い、実習生への十分な支援を行いつつ、事業を進めている。

今期は、8月と1月に中国から2名、10月と12月にインドネシアから7名、12月にタイから3名、計12名の新たな実習生を受入れ、県内の医療機関や福祉施設などの実習実施機関で実習を開始した。

公2（発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業）、及び公3（茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業）は、今年度は実施しなかった。